

施設名 峡田ふれあい館

議決日 令和3年10月13日

峡田ふれあい館は、令和3年度荒川区議会定例会・9月会議の議決を経て、下記の団体を指定管理者とし、令和4年4月から管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
所在地 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋I S P タマビル
指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

【選定の概要及び結果】 *更新

荒川区ふれあい館指定管理者候補者選定、審査及び実績評価委員会において、現在の指定管理者の実績について審査基準に基づき審査した結果、引き続き指定管理者とすることが適当であると判断し、指定管理者候補者として選定しました。

○選定委員会開催日 ※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会議に代えて書面にて開催
第1回（令和3年5月20日）：選定手順、評価項目等の決定
第2回（令和3年6月16日）：指定管理法人から提出されたプレゼンテーション資料による審査
（令和3年6月28日）：現地確認
第3回（令和3年7月12日）：最終審査及び候補者の決定

○選定委員

副区長（委員長）、区民生活部長（副委員長）、企画担当課長、区民課長、高齢者福祉課長、児童青少年課長、財務専門家1名（外部委員）、学識経験者1名（外部委員）、地域代表者3名（外部委員）
計11名

○審査項目

平成29年度から令和2年度までの実績評価、現在の管理運営状況、事業実施状況、地域と連携した事業展開、今後の取組

○選定結果

上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者として選定しました。
街なかにある立地を活かし、近隣の公共施設や商店街と連携した取組の実施とあわせて、感染症対策で活動が制限される中であっても、ICTを活用した事業や「峡田オリジナルかるた」等新規事業を考案する等、工夫しながら事業運営を行っている点を評価しました。
法人全体のマニュアルに加え、施設ごとの安全管理マニュアルを作成する等、事故発生時の迅速な対応手順や再発防止のための対応策が考えられており、定期的に振り返りを行うことで、施設の安定的な運営につなげている姿勢を評価しました。
3期の法人決算書に基づいて、成長性、収益性、安定性、活動性・健全性を総合的に診断した結果、財務状況は良好と判定しました。

お問い合わせ先

区民施設課 電話番号：03-3802-3111（内線 2531） ファクス番号：03-3802-3121
Eメール：kuminsisetsu@city.arakawa.tokyo.jp